

1. 団体申込



団体責任者

1-1. 団体申込ができる場合

団体申込は、次の要件を全て満たす団体に限り認めることとします。

- (1) 法人であること
- (2) 個人情報の保護に関する規程等が整備されていること
- (3) 受験申込者数が、2名以上であること
- (4) 団体責任者から当該団体内全ての団体受験申込者に団体扱いに際しての注意点を周知できること

※団体責任者とは当該事務に係る範囲の責任者とします。

1-2. 団体責任者の役割

- (1) インターネット申込の場合は、事前に団体および団体責任者の登録を行うこと
- (2) 団体内の受験希望者へ「試験実施要領」を配付し、「団体扱いに際しての注意点」を周知すること
- (3) 団体内において任意の申込受付期間を設定し、受験希望者へ周知すること
- (4) インターネット申込の場合は、受験希望者に「団体申込コード」、「アクセスコード」を周知し、更に団体内で設定した申込受付期限で受験申込を締切り、受験申込の確定処理を行うこと
- (5) 郵送申込の場合は、受験申込者が署名押印した「受験申込書」を取り纏め「受験申込者一覧」を作成すること
- (6) 受験申込者全員分の受験手数料を所定の方法により一括して期限までに振込むこと
- (7) 郵送申込の場合は、「受験申込者一覧」と「受験申込書」を受験申込期限までに「団体受験申込書在中」と封筒に朱書きのうえ簡易書留(または書留)で発送すること

1-3. 団体扱いに際しての注意点

- (1) **試験後、団体受験者全員分の試験結果一覧(合格・不合格・欠席)を団体責任者宛に送付しますので、以下の内容に同意した受験希望者のみを団体申込の対象としてください。**

受験申込書記載の同意文言

私は、貸金業務取扱主任者資格試験の受験申込(以下「本申込」という。)を所属団体を經由して日本貸金業協会に対して行うにつき、以下の事項について同意します。なお、本申込に関し生じた紛議については、所属団体と私との間で解決するものとします。

- ・日本貸金業協会が、私の貸金業務取扱主任者資格試験の結果(合格・不合格・欠席)を所属団体に対して通知し、所属団体が当該通知を受領すること。

- (2) 同意しない受験希望者については、各自が個人で受験申込を行うようご案内ください。

1-4. 団体申込の方法

団体申込にはインターネットと郵送の申込方法があります。

受験手数料の払込方法は、インターネットの場合は指定口座振込となります。郵送の場合は、同封の団体用振込用紙を使用して銀行窓口から電信扱いにてお振込みいただきます。

※**団体申込は受験申込者全員分の受験手数料を一括でお振込みいただきます。**

※**インターネット申込は、郵送申込と比較して受験申込の取り纏め等において利便性が高い申込方法です。**